

会議記録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成27年度第3回高松市人権施策推進懇談会		
開催日時	平成28年3月1日(火)午後2時~		
開催場所	高松市役所 4階 会議室		
議題	(1) 「高松市人権教育・啓発に関する基本指針」の見直しについて (2) その他		
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	<input type="checkbox"/> 非公開
上記理由			
出席委員	山下会長、松本副会長、淺田委員、大西委員 葛西委員、城門委員、姜委員、新盛委員、滝川委員 谷委員、早馬委員、PAGE T.委員、山本委員、吉田委員 (欠席4名)		
傍聴者	0人 (定員5人)		
担当課及び連絡先	市民政策局 人権啓発課 (Tel839-2292)		

会議経過及び会議結果

【会議の経過】

議題（1）「高松市人権教育・啓発に関する基本指針」の見直しについて

事務局より（案）説明

委員からの御意見、御質問

【委員】

4 (9) インターネットによる人権侵害の文中で、当該情報等の停止・削除を申し入れるなどの「停止」とはどういうことか。

【事務局】

「停止」とは、プロバイダーのところで情報の発信を停止することである。

【委員】

情報等の停止ということで、どういうことかなと思った。
表現を検討してはどうか。

【事務局】

検討する。

議題（2）その他

事務局より人権施策の推進状況管理について説明

会議経過及び会議結果

委員からの御意見、御質問

【委 員】

次回は、進捗状況に関して説明するのか。

【事務局】

次回の懇談会において、推進状況をどういった視点で管理するのか、その管理の在り方について御協議いただき、次々回で推進状況を報告する予定である。

(案)の修正について

【会 長】

本日の協議で詰め切れなかった部分については、事務局で再検討し、その結果の調整については、私に御一任いただくことではよろしいか。

【委 員】

はい。

【会 長】

それでは、本日の懇談会での委員の皆様の御意見をもとに、事務局で修正(案)を作成していただき、最終、私が確認する。協議の内容・結果については事務局から委員の皆様に御連絡させていただくようとする。

[その他委員からの御意見]

部落差別をなくし、人権が尊重された社会にしていくために、地域社会、学校・園、家庭、職場等で人権教育・啓発活動に取り組み、市民みんなが、同和問題に対する正しい理解と認識を持っていただきたいとの意見あり。